

会期中に所願に叶います。

一議長(石川信義)次に日程第三十八特別会期の改定について、議案第三十八号を議題に供します。局長をしい議案の解説をいただきます。

一事務局長(生子国利)解説

一議長(石川信義)理事者からの提案理由の説明を求めます。

一助役(川澄助俊)議案第三十八号特別会期の改定について御説明申し上げます。加美
国地の区画整理も二二年度事業改定をもちまして変更現に移りわけであり
ます。か一般会期と切りはがしまして、会期を明らかにす。かため二二に特別
会期を設けまして、今後力の遂行にあたりたいと存じます。二二に御提案中
し申し上げます。よろしく御審議願います。

一議長(石川信義)三ふより御意見御質問を承ります。

(異議なしと仰る者あり)

一議長(石川信義)三ふより御意見御質問は終了いたします。

福生町議会

議事録

一議長(石川信義)おけかりいたします。議案第三十八号建設委員会に付託し
詳細な審議を行いたいと思っております。か二二に御異議ありませんか。

(異議なしと仰る者あり)

一議長(石川信義)御異議なしと認め、さう決定いたします。尚委員会へ審査報
告は本会期中に所願に叶います。

一議長(石川信義)次に日程第三十九昭和三十八年度福生町福生都市計画福生土地
区画整理事業特別会期改定予算案、議案第三十九号を議題に供します。
局長をしい議案の解説をいただきます。

一事務局長(生子国利)解説

一議長(石川信義)理事者からの提案理由の説明を求めます。

一助役(川澄金吉)議案第三十九号昭和三十八年度福生町福生都市計画福生土地
区画整理事業特別会期改定予算案について御説明申し上げます。この
予算、本予算にのって先程申し上げました業務委託にあたりまして、私

けいふにふします。交際費が十万円諸費が五万八千五百円と、この二に相付
つてあります。それから事業費であります。千三百三十三万円、これは審
議会費補償費、委託費等でございます。補償費に於ては、千四百
百五十万円委託費に於ては、千五百五十万円先程申し上げました公社の
方に委託する金額であります。それから公債費に於ては、千五万
二千五百円、あつては準備費といふものを、千二百一十万円、この
が支出に相
なり、歳入歳出差引をなし、このような予算を組んだわけに
なおります。よろしく御審議願ふ、と存じます。

一議長(石川信義)二より御意見御質問を承ります。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義)三より御意見御質問は終結いたします。

一議長(石川信義)功なりといたします。議案第三十九号は建設委員会に付託し詳細
な審議を行ふ、と思ふます。二より御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義)御異議なしと認め、さう決定いたしました。尚委員会へ審査報
告は本会期中にお願いいたします。

一議長(石川信義)次に日程第三十八、一時借入金について、議案第四十号を議題に供し
ます。局長を以て議案の朗読をさせていただきます。

一事務局長(生子国利)朗読

一議長(石川信義)理事者からの提案理由の説明を求めます。

一助役(篠崎俊夫)議案第四十号、一時借入金について御説明申し上げます。昭和
三十八年度の予算外に於ける歳入金の不足を随時入投いたしますために
本会記載の通り、各金利を通じ五千万円、^概年度の一時借入金を承認し、
また本会を提案した次第であります。本年度は三千九百万円、^概年度の
一時借入金の御議決を戴いたのがあります。が予算の膨張に即応いたし、
一、本年度は二千万円、限度にしようとするものがあります。二、金利

別の借入れ見直しを申し上げますと国民健康保険特別会計八百万円
程度公益質屋と。場特別会計が八百万円二百万円程度残りの三千九百万
円一般会計と防音工事金と相消り二つに成ります。

一議長(石川信義)二れより御意見御質問を承ります。

(異議なしと仰ぶ者あり)

一議長(石川信義)二れより御意見御質問を承ります。

一議長(石川信義)おわかりいたしました。議果才四十号は紙務委員会に付託し詳
細な審議を行いたいと思ふますが二れを御異議ありませんか。

(異議なしと仰ぶ者あり)

一議長(石川信義)御異議なしと認めさより決定いたしました。尚委員会審査
報告は本会期中に御願ひいたします。

議果才四十号を議題に供します。局長を以て議果の朗読を仰せまします。

一事務局長(金子国利)朗読

一議長(石川信義)理事者からの提案理由の説明を求めます。

一助役(篠崎俊夫)議果才四十号新附受領に付し御説明申し上げます。昭和三十

七年度にあさすし指定新附の額、出かありましたものに付さすし金

額及び価格が五万円以下の場合に限り新附受領すべき旨の御議決

を戴いたのページがございますが明三十八年度にあさすしは物価の値上り

経済事情等を考慮に入れますし金額及び価格が五万円以下の場合に限り

に限り新附受領がべきかようにいたしましたものとすかものページです。御可決

あらうことをお願ひいたします。

一議長(石川信義)二れより御意見御質問を承ります。

一主審(大久保)即物価の上昇とか貨幣価値という関係で五万円を五万円にしたいと

いう非常に現段階には十万円にもおさるべき時ではないかと私は思ひます

か一歩前進した考え方をあのうと思ふます。私二れに關係する問題に付し先

言を申し上げますので今後あのうの裏を強く検討したいという事は契約締

結同委員等に功をましますも非常に物価が上りまゝに扱はねばならぬ
 のでもやはり同委員等をせざるを得ないというような問題もあるけれども
 れは仕方なく事務もふさがるという面も多々あると思ふので、やりしめた観
 念から今後より、この問題も検討すべき問題は検討してもらふ。議会の方に上
 げよう。ただ事務の簡素化と効率の上をよりに方法をとってもらう。大
 綱にあるものはもちろん議会でもしななければなりません。締約等の
 点も、問題もあるけれども、やり方、やり方、関係も御検討を要望いたします。

異議なしと認む者あり

一歳長石川信義三永に御意見御質問を終結いたしました。

一議長及び信義功なり申します。議案が早急に総務委員会に付託し詳細な審議を行うことにいたしました。と思ひます。加へば御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

福生町議会

一議長(石川信義)御異議なしと認めます。よつて熊川下水路につなぐ排水路設置
に關する請願を日程に追加議題といたします。追加日程へ熊川下水路に
つなぐ排水路設置に關する請願第三号を議題に供します。局長をレハ請
願書の朗読をいたします。

一事務局長(生) 國利朗就

一、議長乃川信義二の際大久保議員より本趣旨の説明を祈願いたします。

一、主番(大久保一郎)招介議員として、熊川下水路に、つなぐ排水路設置に

関す方請願書の紹介を申し上げたいと存じます。昨年熊川街路水路と、

ものにつかへし人も私とも理事者に強く功願をせしむる問題やすかみ

早くあんな立派な
工事が完成する
ようにとは思って
います。ヤシ
議会の皆さん

も都営住宅の
たによう
あ水たけの排水路が完成
さめよう
こま

にも思
 わが
 つか
 と二
 の大
 三
 非
 水
 路
 下
 あり
 林
 草
 ニ
 ニ
 草
 行
 里

事者の努力により、立派なものが出来た。これは、
義勇兵の功績である。

一議長(石川信義)おはかりいたします。追加日程熊川下水路につき排水路設
置に關する諸願者より多量に建設委員会に付託し詳細な審議を行つことに
いたしました。と思ふが、一応に御異議ありませんか。

(異議なしと答ふる者あり)

一議長(石川信義)御異議なしと認めます。よろしく決定いたしました。尚委員
会の審査の報告は本会期中にお願いいたします。

一議長(石川信義)以上をもつて本日日程は全部終了いたしました。散会を宣す。前
に所長より御挨拶を願ひます。

一町長(瀬古清蔵)非常に長時間三十八年度の追加更正に關する件並に三十八年度
の当初予算の御審議に對しおれし慎重な御審議を戴きまして誠にありが
たうございまして。どうか、委員会に功をしまして十分御挨拶戴き
まして、よろしく御決あつたことをお願い申し上げ次第であります。誠に御
苦労さまでした。

福生町議 会

一議長(石川信義)本日は早朝より非常に長、慎重御審議願ひかつ御協力あり
ましたことを心よりお礼申し上げ次第でございます。尚、次の本会議は来月
三月十五日午前九時より開きます。その御課承戴された、と思ひます。本
日は三十分散会いたします。尚、各委員会に付託された審議を戴く日
程はつぎまして事務局から配布いたします。よろしく御願ひいたします。
誠に御苦労さまでした。

閉会 午後一時十五分

右会議の次第は書記正次郎の記載したものであり、その内容の
正確であることを証するためここに署名する。

昭和十八年三月十一日

福生町議会議長 石川信義
議員 大久保 剛

議員 西村 光一
議員 西村 光一

福生町議会

福生町議会

昭和三十一年三月

第一回福生町議会は例会々議録

(第二日目)

第一回福生町議会定例会々議録（第二日目）

昭和三十一年三月二十五日 第一回福生町議会定例会第二日目
目上福生町役場会議室に招集さる。

一、出席議員は次の通りである。

一番 磯村武夫 二番 山下幸三 三番 田村光人
四番 清水与市 五番 渡井明 六番 安本益夫
七番 有藤真一 八番 畑渕晋一 九番 山下久吉
十番 渡辺経二 十一番 有藤博 十二番 吉田清
十三番 高橋千春 十四番 中泉薫 十五番 高水惣八
十六番 村野弘 十七番 田村祐一 十八番 岸茂
十九番 中田亮蔵 二十番 大久保一郎 二十一番 石川信義
一、不出席議員は次の通りである。

五番 高橋彦市 十一番 子井賢治

一、出席議員は次の通りである。

出席議員は、出席議員と同一である、
出席議員は次の通りである

出席議員は、出席議員と同一である
出席議員は次の通りである

事務局長 生子 國利 書記 沢正次郎 森田 雄

地方自治法第百三十一條の規定により、会議事件説明のため出席
を求めたものは次の通りである。

町長 瀬田清蔵 助役 川屋金吉 助役 篠崎俊十

収入役 大野忠一 総務課長 貫井善次郎 財政課長 橋本孝蔵

水道課長 高水求 義務課長 森田 猛 教育課長 橋本孝蔵

民生課長 所田信二 住民課長 古谷徳男 税務課長 上野重勝

工務課長 猪俣清井 教育課長 田村忠雄 産業課長 島田 猛

本日の日程は次の通りである

日程第一 会議録署名議員の指名について

日程第二 福生町の一般職員の給与に関する条例の一部を改正す
る条例について (議案第四二号)

日程第三 福生町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例について (議案第四三号)

日程第四 福生町長の給与に関する条例の一部を改正する条例
について (議案第四四号)

日程第五 昭和三十一年度福生町歳入追加更正予算案(第四回
(議案第四四号)

日程第六 契約締結について「産業関係」 (議案第四五号)

日程第七 契約締結について「産業関係」 (議案第四六号)

日程第八 契約締結について「総務関係」 (議案第四七号)

日程第九 学校用地買収費起債について (議案第四八号)

日程第十 庁舎建設事務費起債の借入利率の更正について
(議案第四九号)